

新たな時代の本県教育の在り方について

～ICTを活用した「令和の日本型学校教育」の構築に向けて～

- I 中央教育審議会答申(令和3年1月26日)【概要】
- II 新たな時代の本県教育の方向性(課題と今後の取組)
- III 本県教育のICT化に関する状況(GIGAスクール構想を踏まえた環境整備)

I 中央教育審議会答申(令和3年1月26日)【概要】

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して ~全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現~

(1) 急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力

・社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0時代」の到来
 ・新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」

新学習指導要領の
 着実な実施
 →
 ICTの活用

一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要

(2) 2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿

全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現

個別最適な学び
 指導の個別化 ⇒ 一定の目標をすべての子供が達成することを目指し、異なる方法等で学習を進める
 学習の個性化 ⇒ 異なる目標に向けて、学習を深め、広げる



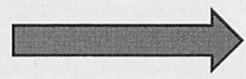
協働的な学び
 子供一人一人のよい点や可能性を生かし、子供同士、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働する
 ⇒ 異なる考え方が組み合わせさり、よりよい学びを生み出す

「主体的・対話的で深い学び」の実現

(3) 「令和の日本型学校教育」の構築に向けたICTの活用

【基本的な考え方】

- ✓ 学校教育の基盤的なツールとして、ICTは必要不可欠なもの
- ✓ これまでの実践とICTとを最適に組み合わせていく



＼ Society5.0時代にふさわしい学校の実現 ／

- ▶ 学校教育の様々な課題を解決し、教育の質向上につなげる
- ▶ PDCA サイクルを意識し、効果検証・分析を適切に行う
- ▶ ICTを活用すること自体が目的化してしまわないよう留意

【具体的な取組の方向】

- | | | | |
|--------------------|--------------------------------------|---------------------|--------------------------|
| ①ICTの日常的な活用による授業改善 | ②学習履歴（スタディ・ログ）など教育データを活用した個別最適な学びの充実 | ③全国的な学力調査のCBT※化の検討 | ④教師の対面指導と遠隔授業等を融合した授業づくり |
| ⑤高等学校における遠隔授業の活用 | ⑥デジタル教科書・教材の普及促進 | ⑦児童生徒の特性に応じたきめ細かな対応 | ⑧ICT人材の確保 |

※CBT：Computer Based Testing。コンピュータ使用型調査のこと。

Ⅱ 新たな時代の本県教育の方向性(課題と今後の取組)

～ ICTの活用や、対面指導と遠隔・オンライン教育とのハイブリッド化による指導の充実 ～

①ICTの日常的な活用による授業改善

- ICTを活用した読み解く力育成の取組の中で、実践事例を蓄積し、その成果をガイドブック等で広く教員に周知し、ICTを日常的に活用できるよう取り組んでいく。

②学習履歴(スタディ・ログ)など教育データを活用した個別最適な学びの充実

- 学習履歴(スタディ・ログ)は、学習者にとっては「振り返り」の資料として、指導者にとっては勤に頼る指導から学習状況を可視化した授業改善の資料として活用していく。

③全国的な学力調査のCBT化に対する対応の検討

- 国における動きを注視しながら、将来、CBT化される際には円滑に対応できるよう、しっかりと準備を進めていく。

④教師の対面指導と遠隔授業等を融合した授業づくり

- 遠隔授業については、多様な人々とのつながりの実現や、教科等の学びの深化、個々の児童生徒の状況に応じた教育への活用が期待される。今後は、事例の効果や課題の検証を踏まえ、遠隔授業と教師の対面指導それぞれのメリットを活かしつつ、学校や児童生徒の状況に応じた、有効な活用について普及していく。

⑤高等学校における遠隔教育の活用

- 大学や研究機関、企業などから講義・演習をうけるなどして、高度な知識・技能を習得することが可能となるよう、ICTの活用を図っていく。また、高校間の生徒会活動や部活動においても積極的なICTの活用を働きかける。

⑥デジタル教科書・教材の普及促進

- 現在、国が行う学習者用デジタル教科書の実証事業に、県内の約半数の学校が参加しており、実証事業の結果をもとに、デジタル教科書の良さや課題等を検証し、学びの充実に向けた普及促進に努める。

⑦児童生徒の特性に応じたきめ細かな対応

- Web会議システムやデジタル教材等のICTを活用し、学校で学びたくても学べない児童生徒に対する、個に応じた適切な指導や支援へつなげていく。また、ICTを活用した障害のある児童生徒の学習環境の充実を図るとともに、統合型校務支援システムを活用した個別支援計画の管理や帳票の標準化を進める。

⑧ICT人材の確保

- GIGAスクールサポーターやICT支援員等のICT人材が確保できるよう、今後も国の補助事業等の情報を共有し、市町や学校の状況に応じて積極的な活用を働きかけていく。

⑨市町との連携によるICT活用の推進

- 市町と県による連携会議等で、ICT活用に関する協議・情報共有を行いながら、子どもたち1人ひとりに個別最適化された学びが全ての市町で実現されるよう、①児童生徒の状況に応じて、対面指導と遠隔・オンライン教育をハイブリット化した指導が、日常的に行われる取組、②児童生徒自身がICTを自由な発想で活用できる取組等を推進していく。

Ⅲ 本県教育のICT化に関する状況(GIGAスクール構想を踏まえた環境整備)

GIGAスクール構想※の概要

※GIGA・・・「Global and Innovation Gateway for All」の略称で、「すべての人にグローバルで革新的な入り口を」という意味

- Society5.0時代を生きる子供たちにとって、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用が求められる一方で、現在の学校ICT環境の整備は遅れており、自治体間の格差も大きい。令和時代のスタンダードな学校像として、全国一律のICT環境整備が急務。
- このため、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するとともに、並行してクラウド活用推進、ICT機器の整備調達体制の構築、利活用優良事例の普及、利活用のPDCAサイクル徹底等を進めることで、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる。

学校におけるICTを活用した学習場面

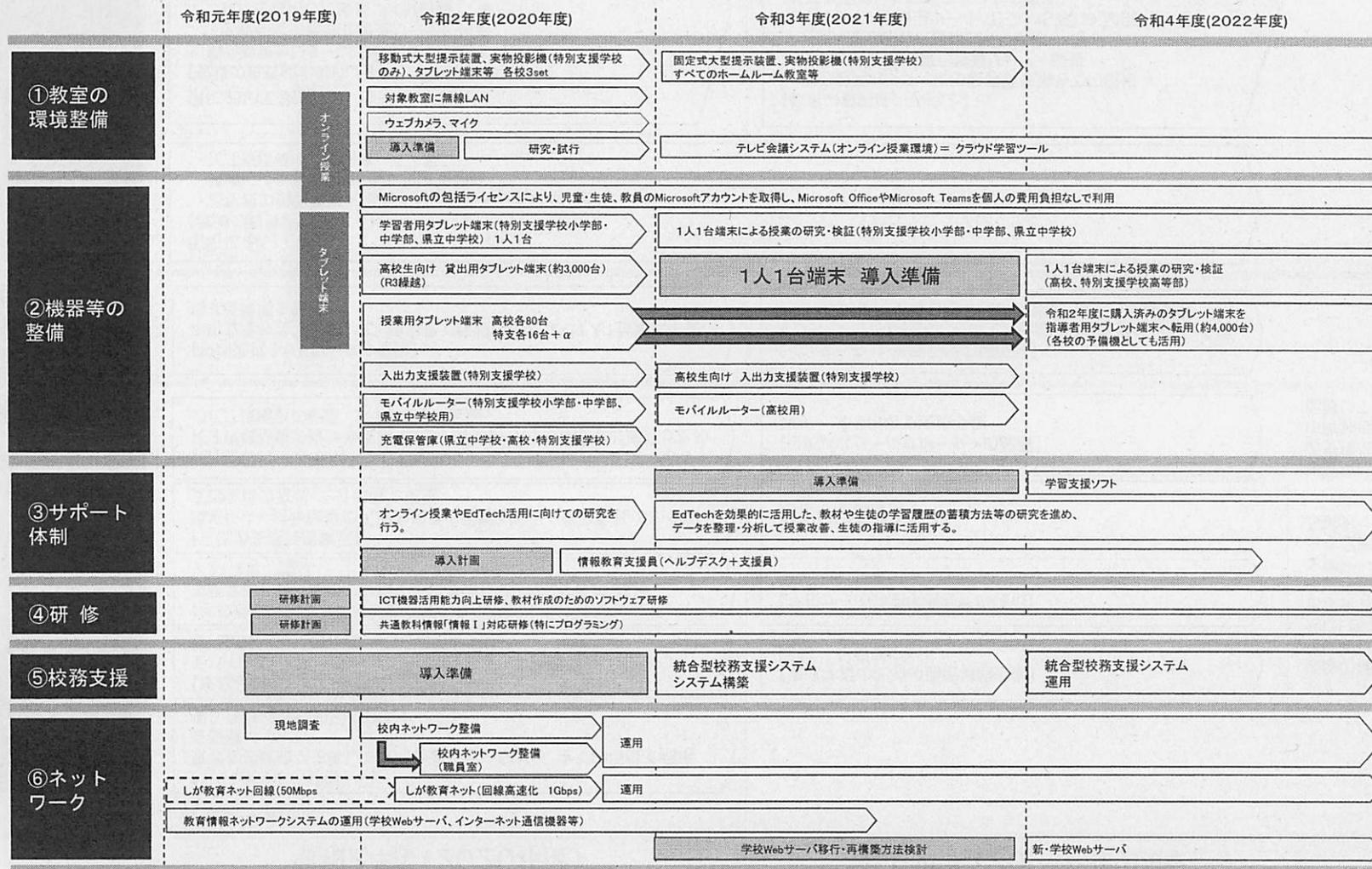
各教科等の指導でICTを活用することは、子供たちの学習への興味・関心を高め、分かりやすい授業や「主体的・対話的で深い学び」の実現や、個に応じた指導の充実に資するもの。

A 一斉学習	B 個別学習		C 協働学習	
<p>挿絵や写真等を拡大・縮小、画面への書き込み等を活用して分かりやすく説明することにより、子供たちの興味・関心を高めることが可能となる。</p>	<p>デジタル教材などの活用により、自らの疑問について深く調べることや、自分に合った進度で学習することが容易となる。また、一人一人の学習履歴を把握することにより、個々の理解や関心の程度に応じた学びを構築することが可能となる。</p>		<p>タブレットPCや電子黒板等を活用し、教室内の授業や他地域・海外の学校との交流学习において子供同士による意見交換、発表などお互いを高めあう学びを通じて、思考力、判断力、表現力などを育成することが可能となる。</p>	
<p>A1 教員による教材の提示</p>  <p>画像の拡大提示や書き込み、音声、動画などの活用</p>	<p>B1 個に応じる学習</p>  <p>一人一人の習熟の程度等に応じた学習</p>	<p>B2 調査活動</p>  <p>インターネットを用いた情報収集、写真や動画等による記録</p>	<p>C1 発表や話し合い</p>  <p>グループや学級全体での発表・話し合い</p>	<p>C2 協働での意見整理</p>  <p>複数の意見・考えを議論して整理</p>
<p>B3 思考を深める学習</p>  <p>シミュレーションなどのデジタル教材を用いた思考を深める学習</p>	<p>B4 表現・制作</p>  <p>マルチメディアを用いた資料、作品の制作</p>	<p>B5 家庭学習</p>  <p>情報端末の持ち帰りによる家庭学習</p>	<p>C3 協働制作</p>  <p>グループでの分担、協働による作品の制作</p>	<p>C4 学校の壁を越えた学習</p>  <p>遠隔地や海外の学校等との交流授業</p>

出典：「第3期教育振興基本計画を踏まえた、新学習指導要領実施に向けての学校のICT環境整備の推進について(通知)」(平成30年7月12日付け30文科生第286号)

GIGAスクール構想を踏まえた本県の取組

<県立学校におけるICT環境整備のスケジュール(予定を含む)>



<市町立小中学校におけるICT環境整備について>

	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)以降	
①機器等の整備 (事業主体:市町)	<p>各市町での取組</p> <p>【1人1台端末の整備】 県教育委員会が主導して共同調達を行いながら、全ての市町で端末を整備 導入台数 計約105,000台</p> <p>【家庭学習のための通信機器整備】 モバイルWi-Fiルーター、USB型LTEデータ通信機器(USB dongle)、SIMカードの整備 ※13市町で実施</p> <p>【学校からの遠隔学習機能の強化】 遠隔学習を行うために使用する設備(カメラ、マイク等)の整備 ※11市町で実施</p> <p>【入出力支援装置購入】 障害により情報機器の入出力自体に困難を抱えた児童生徒のための支援装置の整備 ※4市町で実施</p> <p>【GIGAスクールサポーターの配置】 ICT環境整備の設計や使用マニュアル(ルール)の作成などを行うためのICT技術者の配置 ※10市町で実施</p>	<p>【家庭学習のための通信機器整備】 同左 ※募集中</p> <p>【学校からの遠隔学習機能の強化】 同左 ※募集中</p> <p>【入出力支援装置購入】 同左 ※募集中</p> <p>【GIGAスクールサポーターの配置】 同左 ※9市町で実施予定</p>	<p>※国の補助事業により整備を行っているもの。他に、臨時交付金や独自予算で通信機器購入、遠隔学習の設備の整備を実施している場合有。 ※本事業は令和3年度も実施</p> <p>※学校におけるICT活用の支援については、他に市町独自でICT支援員を配置している場合有</p>
②ネットワーク (事業主体:市町)	<p>【校内通信ネットワークの整備】 市町立学校全てにおいて、教室等で無線LANにより1人1台端末を使用する環境を整備</p>	<p>【インターネット接続回線の増速等】 インターネットの利用において、通信の遅延が発生している場合に、国の補助金等も活用して増速等を実施 ※募集中</p>	
③研修 (事業主体:市町および県)	<p>市町において実施</p> <p>【教員の資質能力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校の情報教育を推進するリーダーを集めての研修 業者による導入ソフト等に関する研修 ICT支援員による研修 等 <p>県において実施</p> <p>【教員の資質能力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合教育センターに市町教員を集めての研修 学校教育の情報化推進リーダー研修 ICTを活用した授業づくり研修 等 <p>【ICT活用ガイドブックの策定・周知】 1人1台端末の授業等での活用について、各教科等での具体的な活用方法をまとめたガイドブックを策定し周知</p>	<p>【教員の資質能力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合教育センターに市町教員を集めての研修 学校教育の情報化推進リーダー研修 ICTを活用した授業づくり研修 等 オンライン授業用ツール(TEAMS等)の活用研修 等 <p>【ICTを活用した学びの在り方の研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「読み解く力」の取組におけるICTを活用した授業改善 授業での実践事例を加えたガイドブック改訂版を策定 <p>【生徒の主体的なICT活用能力を向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内中学校生徒会のオンライン交流会を開催 	
④情報共有・連携 (事業主体:県)	<p>【市町との連携会議の設置】 県内全域におけるICT活用を推進するため、連携会議を開催し、県と市町の担当者で、取組の推進上の課題や対応について協議</p>	<p>【市町との連携会議】 連携会議による継続的な市町とのICT活用に関する協議・情報共有</p>	